

# 坂井市の包括的支援体制 構築に向けた取り組み

厚生労働省  
社会・援護局 地域福祉課  
主査 齊藤 正晃  
(福井県・坂井市より出向)

# 福井県坂井市 2019.1.1現在

人口 92,004人  
世帯数 31,727世帯  
面積 209.67km<sup>2</sup>  
高齢化率 27.7%



少子高齢・人口減少

2040年になると

人口 76,544人 (△15,593人)

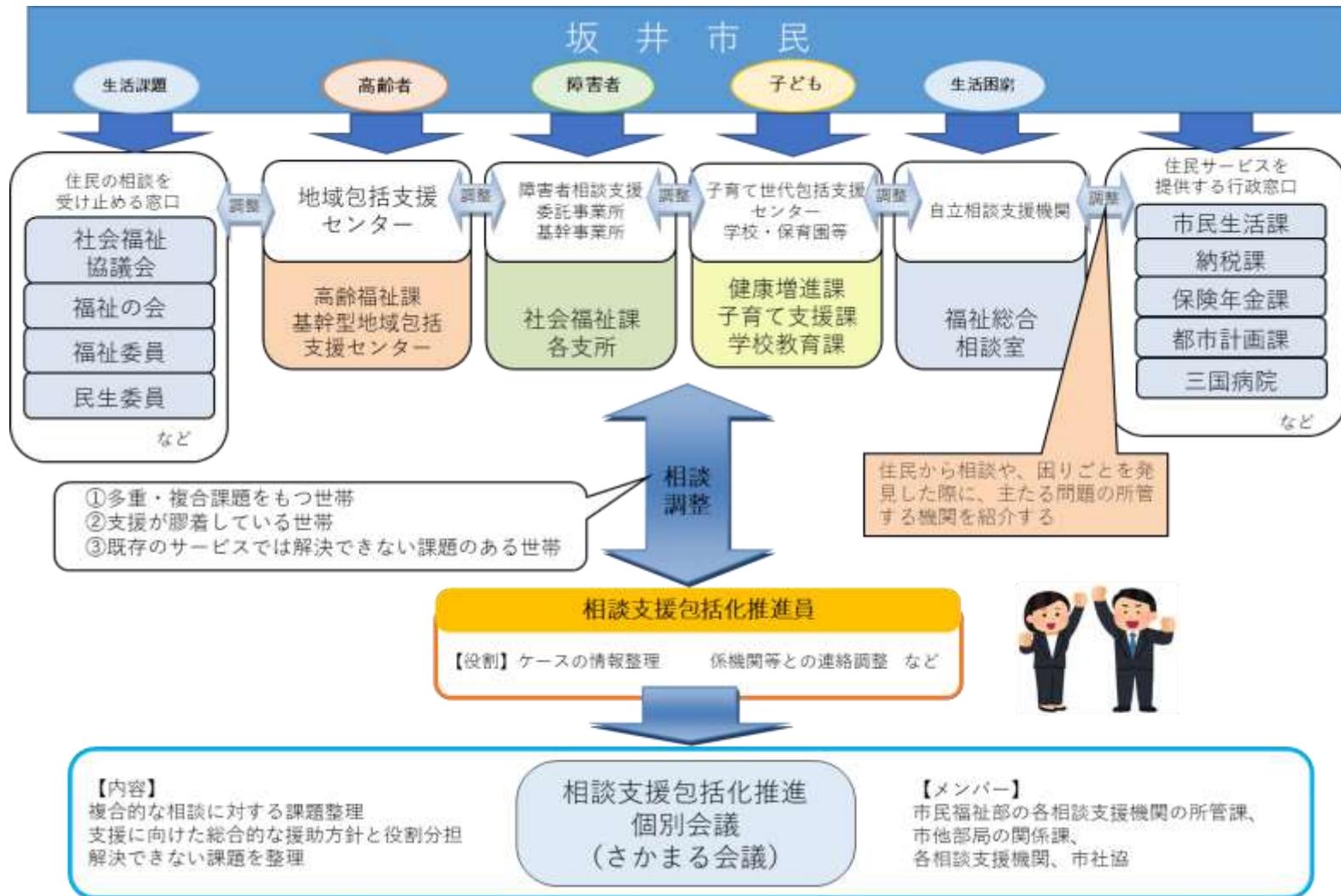
高齢化率 35.7% (+8.5%)



- 公立小学校数 19校
- 公立中学校数 5校
- 地域包括支援センター 直営1か所 委託4か所
- 基幹相談支援センター 委託1か所
- 利用者支援事業 直営1か所
- 生活困窮者自立支援機関 直営+委託 1か所

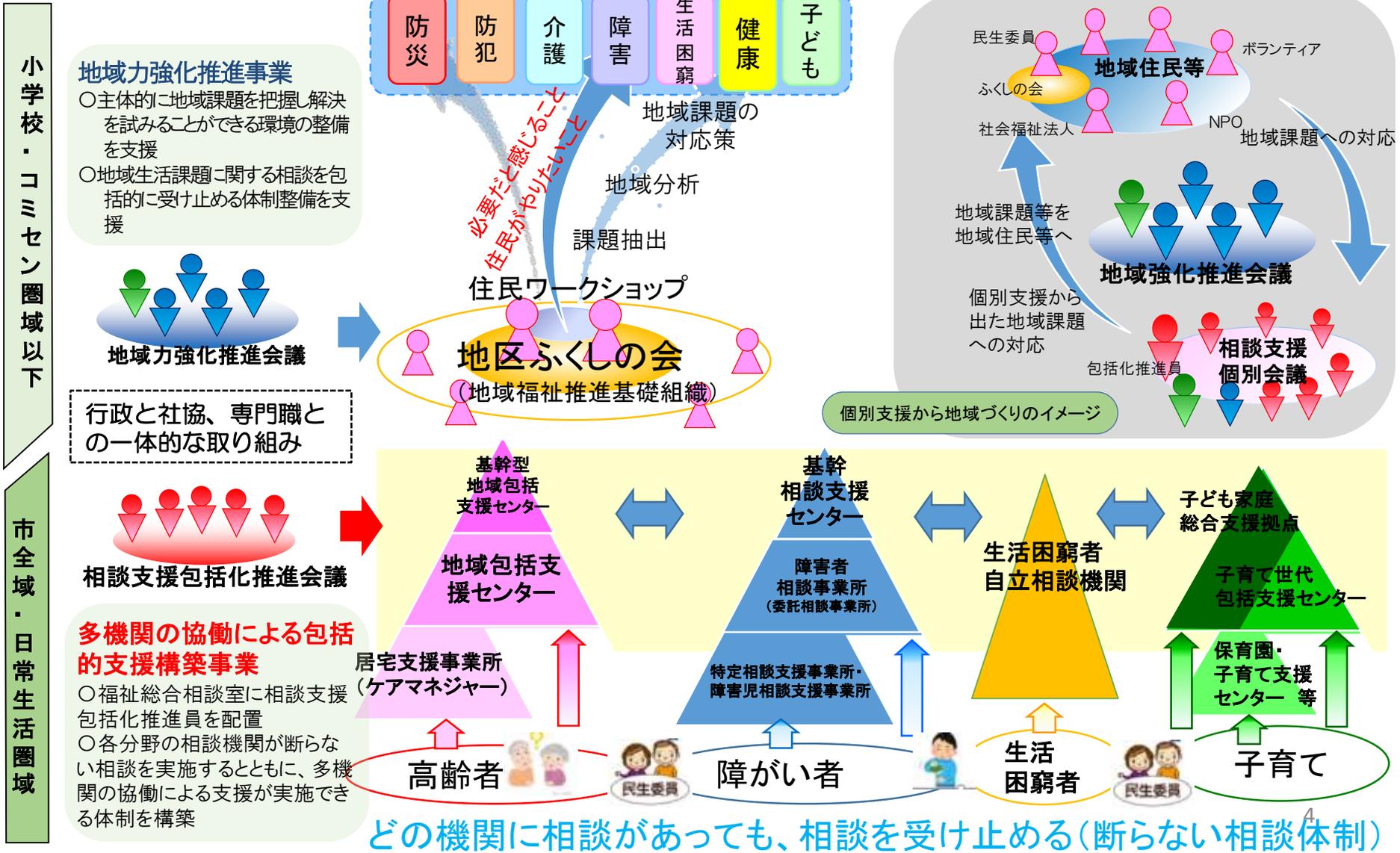
# 坂井市の多機関協働による包括的支援体制の基本的な考え方

- どの相談窓口においても、住民から相談を受け止められるようにする既存の仕組みを活かし相談支援体制を構築する
- 各相談支援機関が同一の認識の下、役割を分担しながら支援する
- 専門性を高めつつ、多分野の理解を深められる研修企画・人材育成・資源開発等を進める



# 坂井市 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制（全体像）

- 縦割りに構築されてきた専門性を活かしつつ、それぞれが役割を少し広げ「のりしろ」を出しあい狭間を埋めていく
- ひとつの相談窓口でワンストップとするのではなく、各分野の専門性を生かした相談機関の連携体制を構築
- 地域住民主体の地域課題を解決できる環境を支援し、まちづくり協議会や地区ふくしの会（地域福祉推進基礎組織）など“身近な相談拠点”において相談や見守りができる体制づくり



どの機関に相談があっても、相談を受け止める(断らない相談体制)

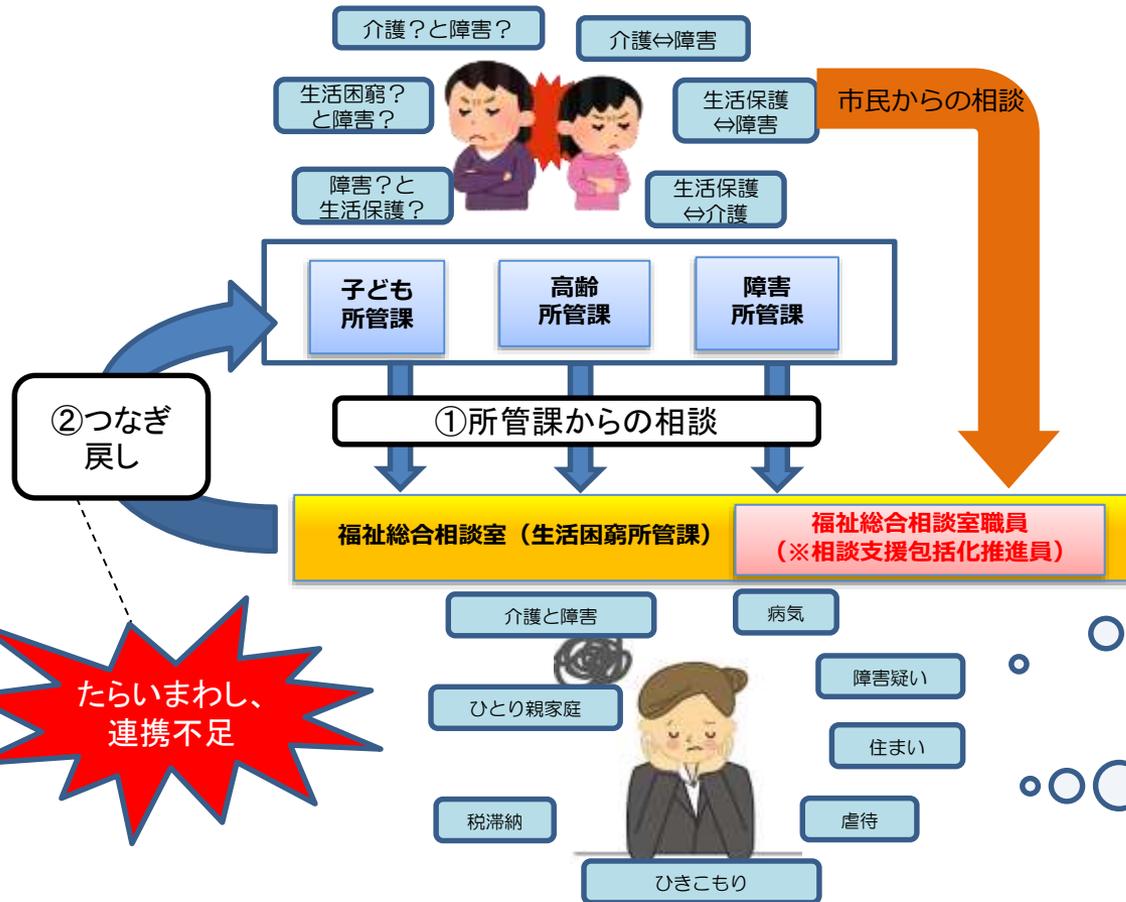
**平成28年(0年目)**

**モデル事業※実施のきっかけ**

# モデル事業に取り組む きっかけ

- 平成28年に市民が相談しやすいワンストップ窓口として「福祉総合相談室（生活困窮所管課）」が誕生したが、所管課（福祉総合相談室）は、たらいまわしではないか・連携不足を加速させるのではと問題意識を持っていた。
- 具体的には、
  - ・ これまでは他機関が一旦相談を受けていた案件が相談初期の段階で自分の分野で課題がないと判断し、福祉総合相談室に紹介話を伺うと紹介元の相談機関等に対応を依頼すべき相談だったため、つなぎ戻しが発生
    - ▷ 相談者にとって、たらいまわし、既存分野の狭間が広がっていくのではないか
  - ・ 明確でない課題・複合的な課題がある相談が寄せられるも、他の機関に協力を依頼する（お願いする）立場になるため、世帯情報の収集や既存制度を勉強してから相談することになる。
    - ▷ 人員が限られる中で福祉総合相談室職員（※相談支援包括化推進員）の業務が過多となり、十分な対応ができない可能性

平成28年に市民が相談しやすい窓口「福祉総合相談室」誕生というものの・・・



- ・ 対象者の相談窓口が整備され、各制度の相談スキルが高まりつつあるはずが・・・
- ・ 自分野の制度で対応可能かどうかで判断することを加速させる？
- ・ 相談支援包括化推進員に任せがちになる？

希望

なんでも相談(ワンストップ)を受けるのはつらいな～  
みんなで(連携型)で受け止められないかな～

願望

相談機関同士が協力し合えるといいのになあ～  
みんなで(連携型)で協力し合えないかな～

※ 平成28年度はモデル事業を実施していないため、実際は相談支援包括化推進員という名称ではないが、役割は同じなのでここでは相談支援包括化推進員と記載している。

# 行政担当者レベルの雑談

・生活困窮所管課と障害所管課が合同で実施する事業があることから、相談体制について担当者レベルで雑談する機会があった。

## 生活困窮所管課

- ・なんでも丸投げはつらい
- ・そちらで対応できないか

・一度、相談担当者になってしまうと他の機関から主担当者はこちらとされているのかも

・明確にはわからないが、押しつけているように見えるのかもしれない

・といってもどうしたらいいか

・（管理職）「なんか、「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」っていう補助事業※があるようだけど」

## 障害所管課

- ・こっちだけに振られても人いないし
- ・連携してやればいい

- ・なんで？
- ・それぞれの役割を果たせばいい

・それはあるのかも、こっち（障害）からみるとこっちのサービスに押しつけて見えるかも

・う～ん

・（管理職）それにのってみようか

H29年度 モデル事業に手上げ

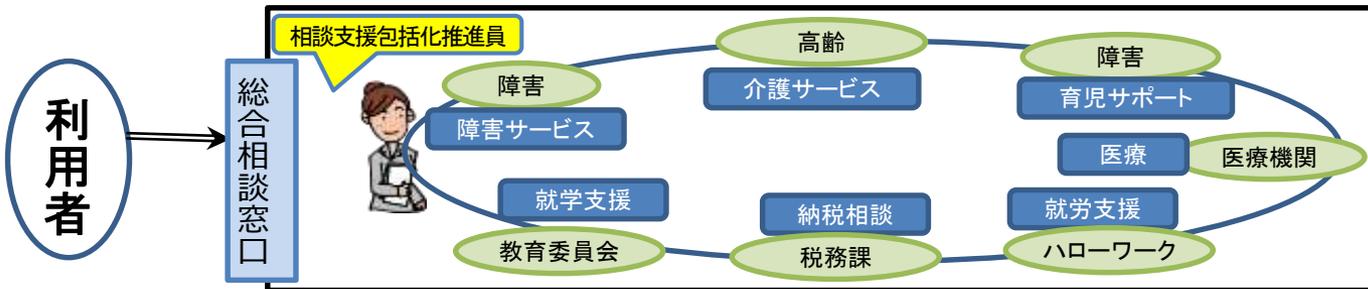
**平成29年(1年目)**

**坂井市の地域共生社会の実現に向けた  
最初の一歩**

# 事務局設置

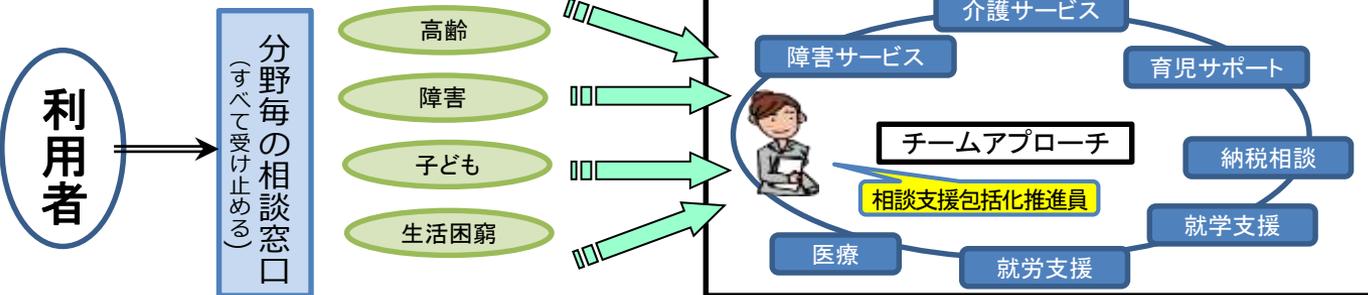
- 市民福祉部長を含めた関係者で先進地を視察しイメージ共有
- 相談支援包括化推進会議の立ち上げに向けて、**高齢・障害・生活困窮所管課による事務局**を設置し、**半年間ワーキング**
  - ・ 検討内容: 相談支援包括化推進員の役割、既存の相談機関との関係、委員構成など

## 案1: ワンストップ(丸ごと相談支援)



- 包括的なコーディネート
- スーパーバイズ機能
- 関係機関との調整

## 案2: 連携型



- 見立てを共有
- 情報共有と支援方針の決定
- 各相談支援機関の支援・連絡体制の構築
- 地域課題や制度の狭間を共有

## 案3: 案1と案2の折衷形

- ◆ 包括的相談員 (なんでも相談) が必要なのか、包括化推進員 (相談の横断化) なのか?
- ◆ 8050世帯やダブルケア世帯など、世帯の複合的なニーズや個人のライフステージの変化への対応は、どの分野においても必要ではないか?
- ◆ ワンストップで受けた1人の相談員がすべての機関を網羅しコーディネートすることができるのか?
- ◆ 継続的な体制でないといけない
- ◆ 既存の会議体との整理はどうするか?

事務局  
の  
意見

# 相談支援包括化推進会議の設置

- 平成29年10月 事務局で検討した内容を踏まえ、学識経験者+高齢・障害・生活困窮の相談支援機関+社協+行政を構成メンバーとする相談支援包括化推進会議を設置
- まず、包括的な相談支援体制から始める。地域力強化は、次年度から着手。

## 検討フロー

相談支援機関・担当課のヒアリング

- ・現状把握と課題の抽出
- ・既存の会議体の把握

会議委員グループワークによる検証

- ・複合課題の事例
- ・相談支援包括化個別デモ会議

相談支援包括化推進員の試行

- ・相談支援包括化個別会議

坂井市における多機関による包括的相談支援体制

- ・ルールづくり
- ・個別会議のあり方
- ・相談支援包括化推進員の役割
- ・見えてきた地域課題の把握、対応等

区分	備考(所属等)
学識経験者	高齢福祉分野
	障害福祉分野
障害	障害相談事業所(2名 2事業所)
	社会福祉課 障害福祉係
高齢	地区地域包括支援センター(4名 4事業所)
	健康長寿課(基幹型地域包括支援センター)
生活困窮	自立相談支援機関(直営+委託)(2名)
	福祉総合相談室(相談支援包括化推進員)
生活保護	福祉総合相談室(生活保護CW 3名)
地域福祉	社会福祉協議会(生活支援コーディネーター)
	社会福祉協議会(CSW・生活支援コーディネーター)
	健康長寿課 生活支援体制整備係

# 行政各部署及び関係機関へのヒアリング

○ どの分野においても相談内容の多様化・複合化、連携不足など共通点がみられた

高齢分野 (地域包括支援センター 4 事業所)	障害分野 (委託相談支援事業所 2 事業所)	生活困窮分野 (自立相談支援機関 (直営+委託) )
<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数が増加している</li> <li>・経済的理由や家族の精神疾患等の問題など複合的な課題を抱える家族が多い</li> <li>・高齢者自身が、経済的問題や精神疾患の課題がある</li> <li>・相談支援（行政）が縦割り連携がしづらい時がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当ケースが多く、抱え込むこともある</li> <li>・8050や7040など予備軍はいる。いつのまにか親に介護保険が入っている時がある</li> <li>・精神障害や障害疑いなどのケースは生活困窮になっている。</li> <li>・予防的な視点での連携はできていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数が増加している</li> <li>・同行支援がメインになるため、1ケースに時間がかかる</li> <li>・自制度に給付サービスがほとんどなく、多機関と連携したいが、ルールがない場合がある</li> <li>・どこかが受け止めた場合に関係する機関が集まる場がほしい</li> </ul>

まとめ

- ①どの分野においても相談件数の増加しており、相談内容の多様化・複合化している。
- ②対象者ではない世帯員が問題を抱えていることが多い（金銭管理が絡む、精神疾患など）。
- ③対象者だけでなく、世帯として支援が必要な場合に苦慮している。  
（世帯全体の課題把握が困難）
- ④各分野でインテーク・アセスメントの様式（項目）が違う。
- ⑤相談員が、情報共有や他機関との調整が図れず、課題を抱え込むことがある。
- ⑥各分野に調整会議があるが、活用できていない部分もある。
- ⑦多機関と連携したい（しないといけない）が、ルールが不明確。
- ⑧行政のバックアップが不十分。

# 平成29年度坂井市相談支援包括化会議

回次	内容
研修	○基調研修会 講演「我が事・丸ごと」の地域づくりと 多機関協働による包括的支援体制について 同志社大学大学院・社会学研究科教授 上野谷 加代子氏
第1回	①坂井市相談支援包括化推進基調講演会の報告 ②多機関協働による包括的支援体制構築事業説明 ③今後のスケジュール予定 ④多機関による事例検討
第2回	各担当分野別グループワークによる事例検討 事例 「8050+障害+困窮」世帯 ねらい ・分野別の見立ての特徴とは ・世帯全体の課題を受け止める視点とは 検討過程
第3回	1 知りたいこと・気になること 2 その人らしく、その人が望む生活を継続していくための前提条件
第4回	3 世帯のストレングスと総合的な支援方針
第5回	①報告書(案) ②中間とりまとめ ・総合相談の在り方 ・連携ルール ・コーディネーターの配置 ・相談支援シートの開発



まとめ

多機関で検討する新たな会議体の設置と  
相談支援包括化推進員は、会議のコーディネーター

次ページで

# 相談支援包括化推進会議 多機関で事例検討

- 相談支援機関と行政担当課の分野別グループに分けて同一事例で事例検討を実施  
→事例の「知りたいこと」や世帯構成員の誰に注目しているか差があった（初期相談のときに思わず、自分の制度でみている可能性）、一方「世帯の総合的な支援方針」に注目して検討をすすめていくと支援方針は似通ってきた。
- 各制度の相談スキルが高まりつつあるはずが、それぞれが所管する制度の枠組みの中で支援を行っているため、既存の相談支援機関だけで連携するには限界がある
  - ・人によっては全体を把握し連携できる相談員もいるかもしれないが、組織的ではない（属人的）

## 事例：805020+障害+困窮世帯

ねらい：分野別の見立ての特徴とは  
世帯全体の課題を受け止める視点とは

グループワーク	テーマ	結果
1回目	知りたいこと・気になること A 身体的健康・医療 B 日常生活動作（家事） C 精神・心理的状况 D 社会的状況 （経済状況、近隣関係等） E 日常生活（介護） F 住環境 G 分類されないもの に分類する	○分野別グループごとに、「知りたいこと・気になること」をカードに記載してもらったところ、知りたいこと違いがあり、カード数も <b>違いがあった</b> 。 高齢グループ・・・C精神心理的状况の分類が最も多い 障害分野・・・C精神心理的状况の分類が最も多い 困窮分野・・・D社会的状況が最も多い  ○分野別グループごとに、 <b>世帯構成員のだれに注目するかに違いがあった</b> 。
2回目	その人らしく、 その人が望む生活を継続していくための前提条件	○どのグループもQOLに関することが上位条件 ・本人がしたいこと ・落ち着いた生活ができること ・健康に暮らせる ○上位条件のために、健康・家計管理・家族内調整が必要であるとの意見
3回目	世帯のストレングス 総合的な支援方針	○グループごとに総合的な支援方針は言語、順序に違いはあるものの、支援方針案は <b>似通った</b> 。

# 相談支援包括化推進会議中間とりまとめ（平成29年度末）

- 連携型の相談支援体制、相談支援包括化推進員の役割・配置、会議体の新設等の必要性を盛り込んだ相談支援包括化推進会議の中間とりまとめを踏まえ、市民福祉部長のもと高年齢・障害・生活困窮の3課による、部全体の取り組みとした。 →H30年度より試行

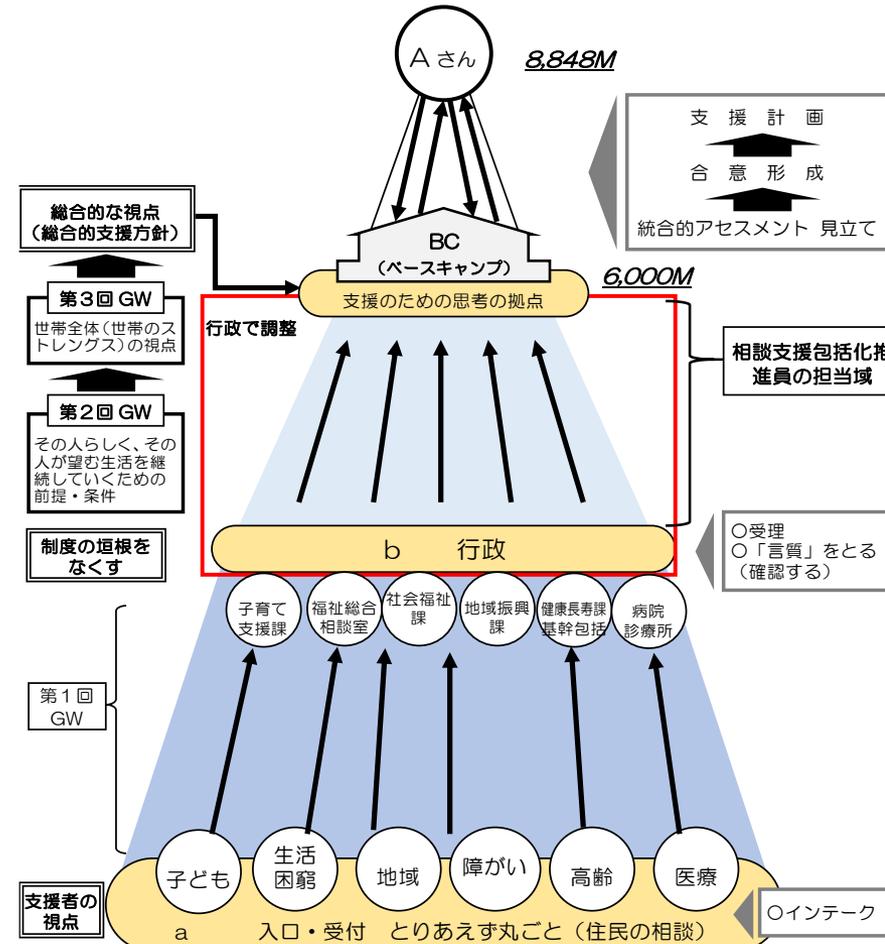
- ・相談支援体制の基本は、相談窓口で相談を受ける際に、各分野の支援者の視点をしっかり持つ。
- ・各相談支援機関において、「丸ごと」受け止められるよう、インテークをしっかり行う。
- ・解決できない複合的な課題については、インテーク・アセスメントを振り返り、多機関で課題と支援方針を整理する。
- ・各担当する分野の制度の垣根を外して検討する。



★既存の会議体で解決できない課題を多機関で検討する新しい会議体の設置

★多機関で検討する会議のコーディネーターとして「相談支援包括化推進員」を位置づける

図1 グループワークのまとめ（エベレストを登山するイメージで図にすると）



# 既存の会議体との整理

坂井市の主な個別会議	主な対象	主な内容	課題
地域ケア個別会議	高齢者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療介護連携</li> <li>・生活支援体制が中心</li> </ul>	認知症高齢者・移動支援・医療連携などが主なテーマとなることが多く、複合世帯や制度の狭間への対応方針まではあまり検討されていない。
ケース会議（障害）	障がい児・者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者の地域移行</li> <li>・障がい者の地域定着支援</li> </ul>	高齢障害者の増加に伴い、複合化してきている。単一サービスでの対応困難が増加
要保護対策協議会 実務者定例会	子ども	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援・要保護児童への対応</li> </ul>	一度に数十件のケースの検討を行うが、支援してきた報告が主で、今後の支援方針やプラン検討に至らない。
支援調整会議	生活困窮者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮者の支援プランの検討</li> </ul>	生活困窮者自立支援機関と任意事業者間での情報共有、支援方針決定にとどまっており、会議体構成メンバーが閉鎖的。
<b>(新設)</b> 相談支援 包括化個別会議	<b>限定しない</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者や属性を限定せず開催</li> <li>・総合的な支援方針の見立ての場</li> </ul>	<p>情報収集方法・守秘義務・構成メンバー等を検討する必要がある。</p> <p>H30年度モデル的に試行し、運営方針を検討することとした。</p>

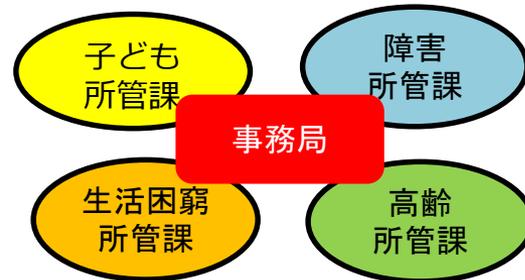
**平成30年(2年目)**

**坂井市の地域共生社会の実現に向けた  
二歩目**

# 平成30年度坂井市相談支援包括化推進会議

- 平成30年度から、事務局・委員構成メンバーに子ども分野（母子保健含む）を加える。
- 試行的に実施した個別会議を相談支援包括化推進会議で検証
- 各分野の相談機関・行政職員が同一の研修を受ける機会作り

回次	内容
研修1	坂井市相談支援包括化推進会議 中間報告会
研修2	講演「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制と生活困窮者自立支援法の改正について」 講師 厚生労働省社会・援護局地域福祉課 生活困窮者自立支援室 自立支援企画調整官 鍋木 奈津子 氏
第1回	H30年度相談支援包括化推進会議について 連携したいケースについての意見交換
第2回	グループワーク 「アセスメントをもとに制度の狭間や複合課題を検討」
第3回	実際のケースを使用し相談支援包括化個別会議を検証1
第4回	実際のケースを使用し相談支援包括化個別会議を検証2
研修3	「子ども家庭支援の連携」 講師 福井県総合福祉相談所 こども・女性支援課 課長 芝 康弘 氏
研修4	「相談支援・連携・協働をよりよいものにするために」 講師 明治学院大学社会学部 社会福祉学科 教授 新保 美香 氏
第5回	①相談支援包括化個別会議の実績について ②相談支援包括化個別会議の流れとルールについて ③多機関協働による相談体制のイメージ図 ④既存の会議体(個別ケース会議)の整理
第6回	坂井市相談支援包括化推進会議最終報告書の検討

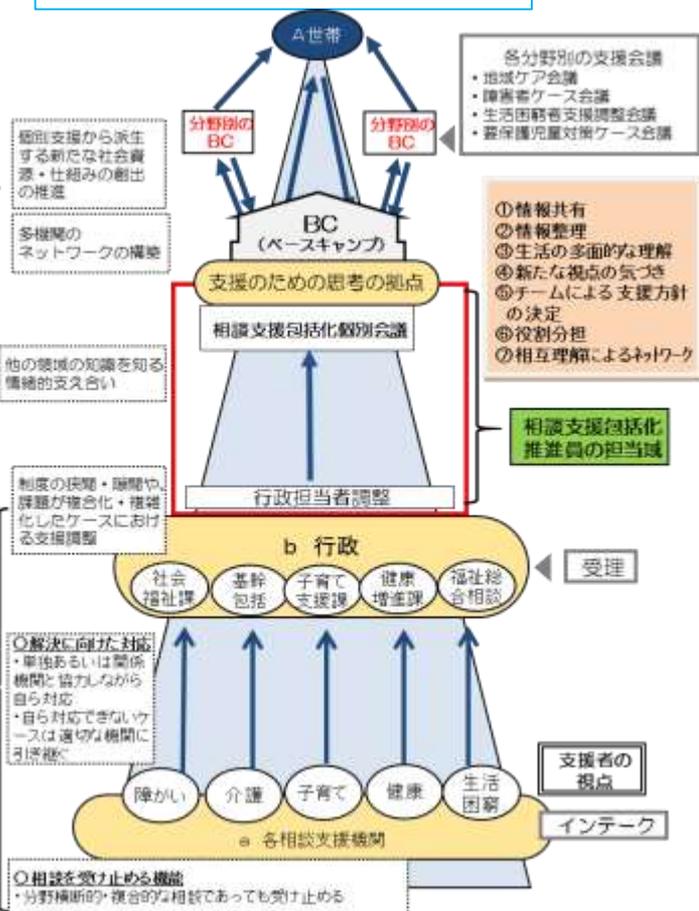


まとめ 相談支援包括化個別会議(さかまる会議)のルール化

# 相談支援包括化推進会議最終とりまとめ（平成30年度末）

- 既存の会議体で解決できない課題を相談支援包括化個別会議  
→愛称：さかまる会議（生活困窮者自立支援第9条支援会議として）を正式設置しルール可
- 相談支援包括化推進員を各相談支援機関の支援をするため、会議をコーディネーターする者として位置づける

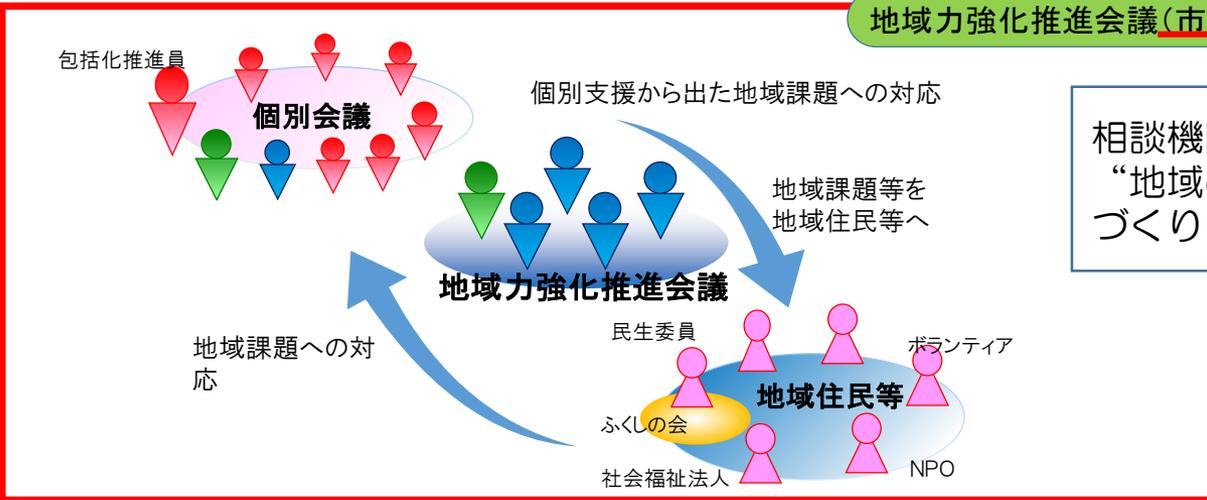
## 相談体制のイメージ図



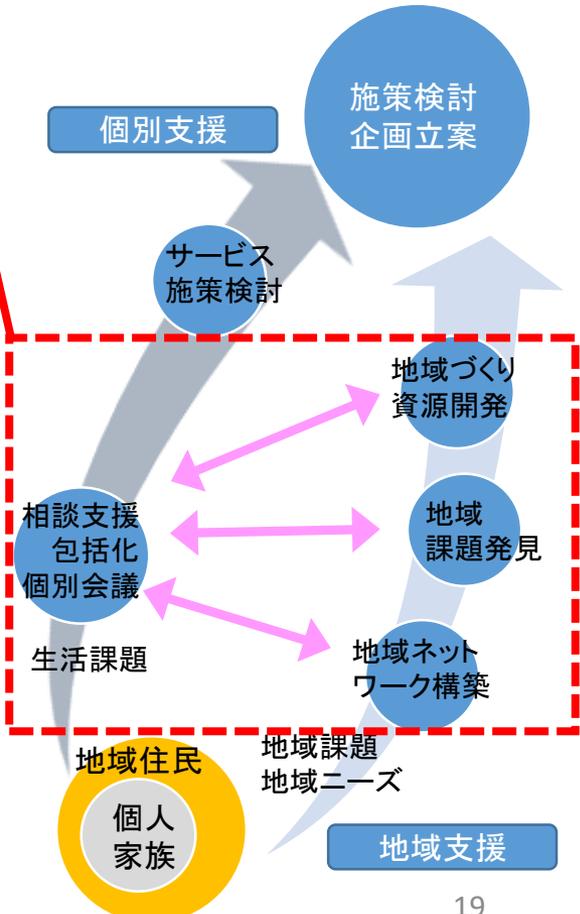
進め方	さかまる会議 内容
会議の目的	①関係機関間の情報共有 ②情報の整理と課題の明確化 ③生活の多面的な理解 ④新たな視点の気づき ⑤チームによる支援方針の決定 ⑥役割分担 ⑦相互理解によるネットワーク
会議の日と開催時間	<b>定例開催</b> 月2回 45分～60分/事例 第2第4火曜日の午前（前週の金曜日までに受付したもの）
会議の開催動機	多重・複合課題をもつ世帯について、支援機関が「困ったとき」で、支援機関だけでは解決できない課題があるとき
メンバー	1. 福祉分野の行政担当課 ①社会福祉課（障害福祉係） ②基幹型地域包括支援センター ③健康増進課（母子保健係） ④子育て支援課 ⑤福祉総合相談室（生活保護係） ⑥自立相談支援機関 2. 市社協（地域力事業係） 3. 行政内の関係課（紹介担当課と相談支援包括化推進員で協議） 4. 各課が所管する相談支援機関 (行政担当課がケースに応じて参加依頼)

# 個別支援から出た地域課題を地域づくりへ

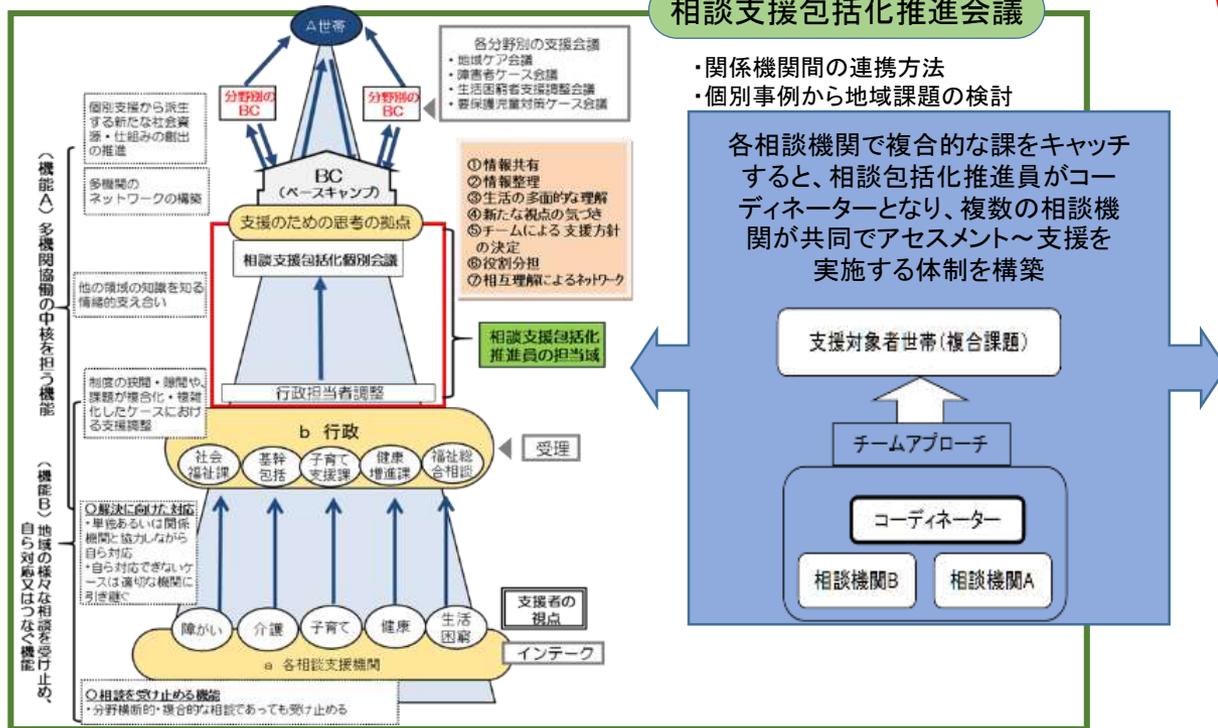
## 地域力強化推進会議(市・社協が連携)



相談機関に相談が持ち込まれるのではなく、“地域の拠点”に相談が持ち込まれる拠点づくりとなることが重要だと考えている。



## 相談支援包括化推進会議

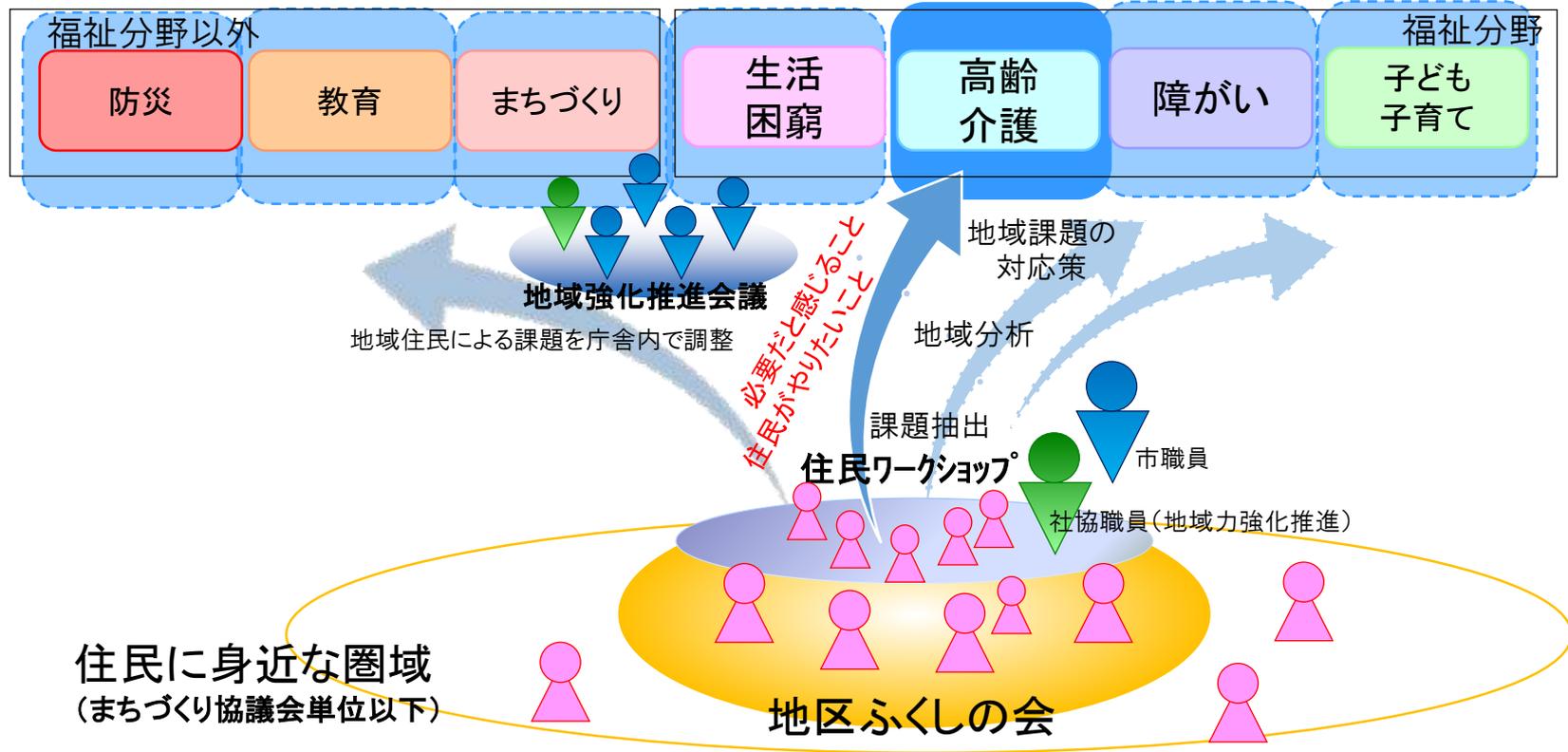


# “地域の拠点”に相談が持ち込まれる拠点づくりを目指して

地域住民が主体となって地域課題を解決できる環境となるようを支援し、まちづくり協議会や地区ふくしの会（地域福祉推進基礎組織）など“身近な相談拠点”において相談や見守りができる体制づくりを目指し、平成30年度から、市と社会福祉協議会が一体となって取り組みを開始した。

## 【目指したのは】

- ① 「住民に身近な圏域」において、地域住民等が主体的に地域生活課題を把握し解決することができる環境の整備（「住民に身近な圏域」＝まちづくり推進協議会単位以下）
- ② 「住民に身近な圏域」において、地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制の整備
- ③ 行政からの押し付けではなく、地域住民等が「必要だと感じることを「住民がやりたい」形で実現できるように支援し、持続可能な地域の体制づくり。

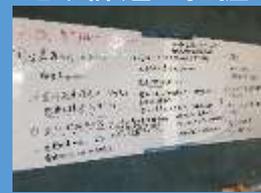


# 地域づくり支援の方策として住民ワークショップを実施

～コミュニティデータシートを活用して地域マネジメント（PDCAサイクル）～

学識経験者指導のもと、地域マネジメント手法を用いて、地域住民等が対話を通して、地域の魅力と課題を整理、把握、分析し、自分たちにとって暮らしやすいまちとなるよう、仲間を誘って取り組みやすいことを発想させて、地域住民主体による福祉のまちづくりを推し進めている。

## 事前に行政による地域課題の把握



## 【地域マネジメント手法】

- ①住民、行政、専門職種らが情報を持ち寄り、②住民ニーズの把握や現状分析を通りして、③課題を特定する。
- ④ 望ましい未来の姿（複数の選択肢）を構想し、各構想実現の道筋を評価検討して、住民、行政、専門職らが構造実現のため役割を持って、⑤ 各当事者が協働的・協調的にアクションを展開していく。

個別課題から出た地域課題も集約

## 情報収集 情報集約

- ✓ 行政による地域課題
- ✓ 住民同士での話し合い



## 関係者によるアクション

- ✓ 活動を通じて、住民の新たなニーズや、新しいニーズに対応する体制を作る。



## 課題等へのアクションの検討

- ✓ 行政の政策的ニーズ、住民のニーズ、使える地域資源を組み合わせて、アクションを起こしていく



地域住民主体の  
コミュニティ活動

## 住民ニーズと地域課題等の分析

- ✓ 地域資源の発掘
- ✓ 住民からみた地域課題

グループワークの経過 簡易SWOT分析	
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 課題の把握について、いいな、好きだな、嫌いな、困っている、など、自由に発言することが多い。</li> <li>② 課題から野心的な意見が出ることが多い。</li> <li>③ 地域から野心的な意見が出ることが多い。</li> <li>④ 地域から野心的な意見が出ることが多い。</li> <li>⑤ 地域から野心的な意見が出ることが多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 課題の把握について、いいな、好きだな、嫌いな、困っている、など、自由に発言することが多い。</li> <li>② 課題から野心的な意見が出ることが多い。</li> <li>③ 地域から野心的な意見が出ることが多い。</li> <li>④ 地域から野心的な意見が出ることが多い。</li> <li>⑤ 地域から野心的な意見が出ることが多い。</li> </ul>

## 課題特定 優先順位の整理

- ✓ 地域診断の実施

地域診断
<ul style="list-style-type: none"> <li>① コミュニティ活動が活発で、多世代が関わる機会が多い。</li> <li>② 高齢者の地域活動が活発で、高齢者が中心に行われている。</li> <li>③ 行事が盛んで行われていて、長く続いているもの、後継者が少ない。</li> <li>④ 地域内の交通量が多いところでは、子どもが安心して外で遊べる環境になっていない。</li> <li>⑤ 空き家があれば近くに若い世代が住める場所があるが、集まる場所が少ない。</li> <li>⑥ ひとり暮らしの人が増えていて、空き家の増加や行政サービスの提供、認知症になってからの生活について不安がある。</li> </ul>

政策へ



地区ふくしの会メンバー（住民組織）が高齢者の見守りをしている実体験から、地域での免許返納の話し合いが必要とのテーマが出される。その中で、**免許返納後の買い物支援**が話題となる

地域住民が、高齢者が多く住んでいる市営住宅近くへの派遣などを企画（社協ワーカーが派遣場所を調整・運営相談）

- 地域への周知（チラシ）
- 場所借りの区長への調整
- 当日の看板づくり/業者との調整

**地域住民**

地区の高齢者の買い物の課題解決と集まる場の意味も込めて、週に2回、移動販売車の運行を開始



高齢化率の高い地区の高齢者**問題**の**解決策**として、新たな**買い物支援**を開始

# **令和元年(3年目)**

## **坂井市の地域共生社会の実現に向けた 三歩目**

# 令和元年度坂井市相談支援包括化推進会議

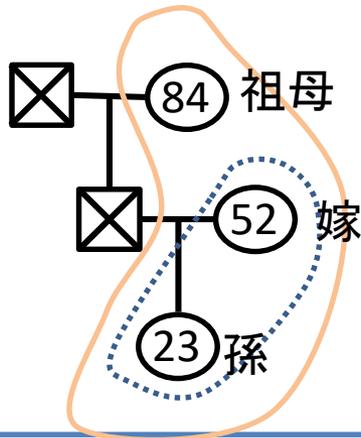
- 各分野の相談機関抱えている課題の再把握
- 相談支援体制のあり方について継続的に検証

回次	内容
第1回	①多機関協働による包括的支援体制構築事業とこれまでの坂井市相談支援包括化推進会議 ②さかまる会議の実績報告とルールの説明 ③グループワーク（連携心得をつくろう）
研修	「地域共生社会」の実現に向けた取り組みの推進 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 課長補佐 小野 博史 氏 地域共生社会の創出に向けたソーシャルワークの展開 同志社大学大学院 社会学研究科教授 上野谷 加代子 氏
アンケート実施	さかまる会議について 相談業務について
第2回	①さかまる会議のアンケートの結果報告 ②グループワーク（さかまる会議を実のある会議にするために）
第3回	①さかまる会議の実績報告 ②グループワーク（さかまる会議から気づいたこと）
第4回	①事業のふりかえり ②さかまる会議の実績報告 ③来年度の坂井市相談支援包括化推進会議について検討

福祉相談を受ける市職員  
相談業務委託先職員  
の全員



## 世帯状況



孫世帯は市営住宅で暮らしてきたが、家賃は滞納、部屋はゴミ屋敷となったまま、祖母の家に転居してきた。

嫁はスーパーで仕事をしていましたが脳梗塞となり、入院している。孫は定時制高校卒業後、仕事が長続きせず、現在無職。



## 参加した機関

## 担当

子育て支援課	子育て支援
社会福祉課	障害福祉
健康増進課	健康増進
自立相談支援機関	困窮者支援
基幹包括支援センター	介護
地区地域包括支援センター	介護
社会福祉協議会	地域福祉
上下水道課	水道料金
保険年金課	国民健康保険
都市計画課	市営住宅
税外債権管理室	滞納処理
福祉総合相談室	生活保護
相談支援包括化推進員	

## 役割分担

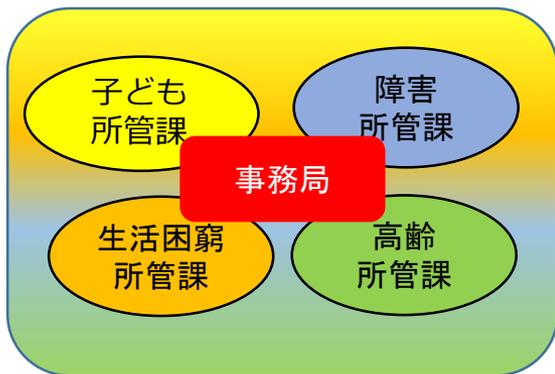
基幹型地域包括支援センター	病院の地域医療連携室と連携して、嫁の病状等を支援の必要性を確認する。
地区地域包括支援センター	病状に応じて、退院カンファレンスに参加。地域ケア個別会議の開催。
税外債権管理室	水道料金、市営住宅家賃、国保税、軽自動車税の滞納についての調整。
都市計画課	連帯保証人に、ゴミ屋敷、滞納の件について相談する。
自立相談支援機関	地域ケア個別会議に参加。孫に対しての就労準備支援事業利用等の就労支援を検討。
社会福祉課	病状に応じて、退院カンファレンス、地域ケア個別会議に参加。

# 思わぬ落とし穴

- 相談支援包括化推進員の役割・さかまる会議の開催方法等が決まったため、運営のみであれば4分野で検討する必要はないと判断し今後の相談支援推進会議の事務局は困窮所管課のみで担うこととした。
- 4分野WGがなくなったことにより、「関係課の意見が反映しにくくなる」、「関係課内での意識浸透がしにくくなる」等、事務局と関係課との間で、全庁的な相談体制のイメージに齟齬（ズレ）が生じるようになった。  
→p7モデル事業に取り組む時の「雑談」と同じ？

相談支援推進会議での主議題＝さかまる会議の実践

平成30年度



P  
D  
C  
A

相談支援包括化推進会議の企画準備

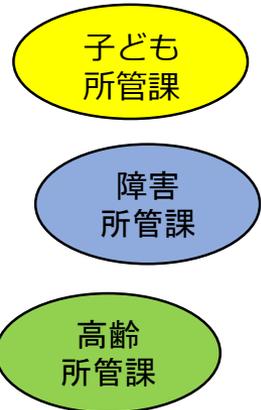
相談支援包括化推進会議の実施

振り返り

改善案検討及び実施

令和元年度

P  
D  
C  
A



# さかまるワーキング（事務局ワーキングの代替）

- 各分野が意見を出し合い考えることが、全体の最適解を模索することにつながる

## 第3回推進会議であがった意見

## ワーキングでの意見（改善案）

- ・会議の参加について管理職の方に話をしに行くと理解を得づらい
- ・守秘義務により連携しづらいことがある
- ・相談者の思いと議論の方向がずれてしまうことがあった
- ・会議後の情報共有の主担当を決めるべきではないか
- ・情報が集まりすぎて整理するのが大変
- ・会議の参加機関の固定化により、継続して会議に出席することに負担感がある
- ・目的が不明瞭
- ・会議で話し合った具体的な支援策の実効性に乏しい
- ・ケースのあげ方、どういったケースをあげれば良いのか
- ・解決が目的ではないとはいえ、ケースだけが積み重なるとどうなるか

- ・管理職への事業の説明会などを企画したほうがいいのか。  
（主体性：担当課から管理職に「説明会をします」の方が効果的）
- ・制度上、会議の参加者のみでしか情報共有は不可。  
・本人に同意してもらえないようなはたらきかけをおこなう。  
（相互理解：他分野の会議での守秘義務規定等を共有できる）
- ・紹介シートを改修し、相談者の検討してもらいたいことを追加したほうがいいのか。  
（相互理解：各分野で使っている様式が違う）
- ・主担当を決めると、担当機関の負担が大きくなることもある。  
・進捗は二つ以上の機関が連携して、関わっていくケースもあってよいのではないか。  
（相互理解：主担当とされる課や相談機関の負担の共有）
- ・行政職員が地域でどのような課題があるか理解する場でないか。  
・行政職員が他分野の業務を知る機会。  
（主体性：一つの課がお願いして出席してもらうのではなく、自分も策を考えるメンバーの一員として意識）
- ・各分野での個別会議との明確な違いはない何か。  
・各分野ごとに個別ケースを検討する会議体があるが分野により実施方法の違いがある。また、個人の力量にばらつきがある。  
・市全体の相談技術の力量の底上げをはかる必要がある。  
・実行性のある支援方針の検討でなければ、会議にあげた人の満足度は得られない。  
（相互理解・主体性：市全体の相談体制のあり方を考えることができる）

# ワーキングで議論した結果

- ① 包括的支援体制の理念を浸透させていくこと  
(社会福祉法第106条の2、第106条の3)
- ② 行政職員や相談に携わる職員が「断らない相談支援」の意識を高めること  
(地域共生社会最終とりまとめ)
- ③ 会議体やその分野で抱える課題を、年度ごとに検証していくこと
- ④ さかまる会議の機能について検証し続けること



個別会議（さかまる会議）実施の継続と、その活用方法について、坂井市の総合相談体制の意識しながら、それぞれの分野の強みを活かしつつ、のりしろを出していくため、**各分野の担当課が合同で継続的に検討していくことが必要**。→職員の人事異動のリスクヘッジにもなる

# **令和2年(4年目)**

**坂井市の地域共生社会の実現に向けた  
四歩目 計画的な取組へ**

# 相談支援包括化推進会議委員のご意見 抜粋

- 「相談をまず受け止める」、「最初に関わった職員が今後のことを気づく能力をみかく」、「庁内の連携が前よりしやすくなった」「制度を超えて相談員の顔が見える関係になった」等の声をいただけるようになった。
- 一方、「既存の会議体との連動がイメージしにくい」、「プレッシャーを感じる」、「随時相談できるとよい」などのご意見もあるため、引き続き検証・改善していく必要がある。

## 良かった点

- 分野でなくても相談を受ける時の対応としてまず受け止めるというところが大切
- 「庁内の連携が前よりしやすくなった」「制度を超えて相談員の顔が見える関係になった」
- 既存の地域ケア会議ではでなかった発想・意見があった。
- 今まで包括だけで訪問するだけでは、お話できなかった方とも、別の役割をもつ担当機関の方と一緒に訪問することでちがった関わり方ができ、さらに入り込むことができた
- 最初に関わった職員が、相談者の今後の事を予測して、気づく能力をみかくことが大事
- その家族を支援していく、そのお年寄りを、子どもたちをどう支援していくか、今後もこういう会議を重ねながら支援する必要がある
- 包括的支援体制というのは、行政の組織も含め、地域の様々な相談機関や事業所等との「合意形成」
- さかまる会議によって、申請主義では見えにくいものが見えるようになった（「グレーゾーン」のケースが多い）

## 悪かった点

- 突然、会議に呼ばれたりすると会議の意味がわからない
- 既存の会議体との連動のイメージがしにくい
- 自分が見つけてしまった以上は相談の場につなげないといけないというプレッシャーを感じる。
- どのようなケースが対象なのか分かりづらい
- 相談したいときに枠が埋まっているときがある、随時相談できるとよい
- 相談者（相談支援機関）の思いと議論の方向がずれてしまうときがあった。
- 情報が集まりすぎて大変
- 関わったことがない方に説明・理解を得るのが大変



・事務局WGで整理し、相談支援包括化推進会議で改善案の検討をしていく

# 令和2年度相談支援包括化推進会議

福祉保健総合計画策定委員会

提言

## 相談支援包括化推進会議

- 1 必要な制度、施策、相談体制のあり方についての検討
- 2 行政職員や相談に携わる職員が「断らない相談支援」の意識を高める
- 3 会議体やその分野で抱える課題の理解
- 4 市民ニーズの把握

### チーム会議

#### 推進会議事務局会議

- ①包括的な支援体制についての検討
- ②推進会議の協議事項の検討
- ③さかまる会議の実施方法についての検討
- ④職員研修の企画

### さかまる会議

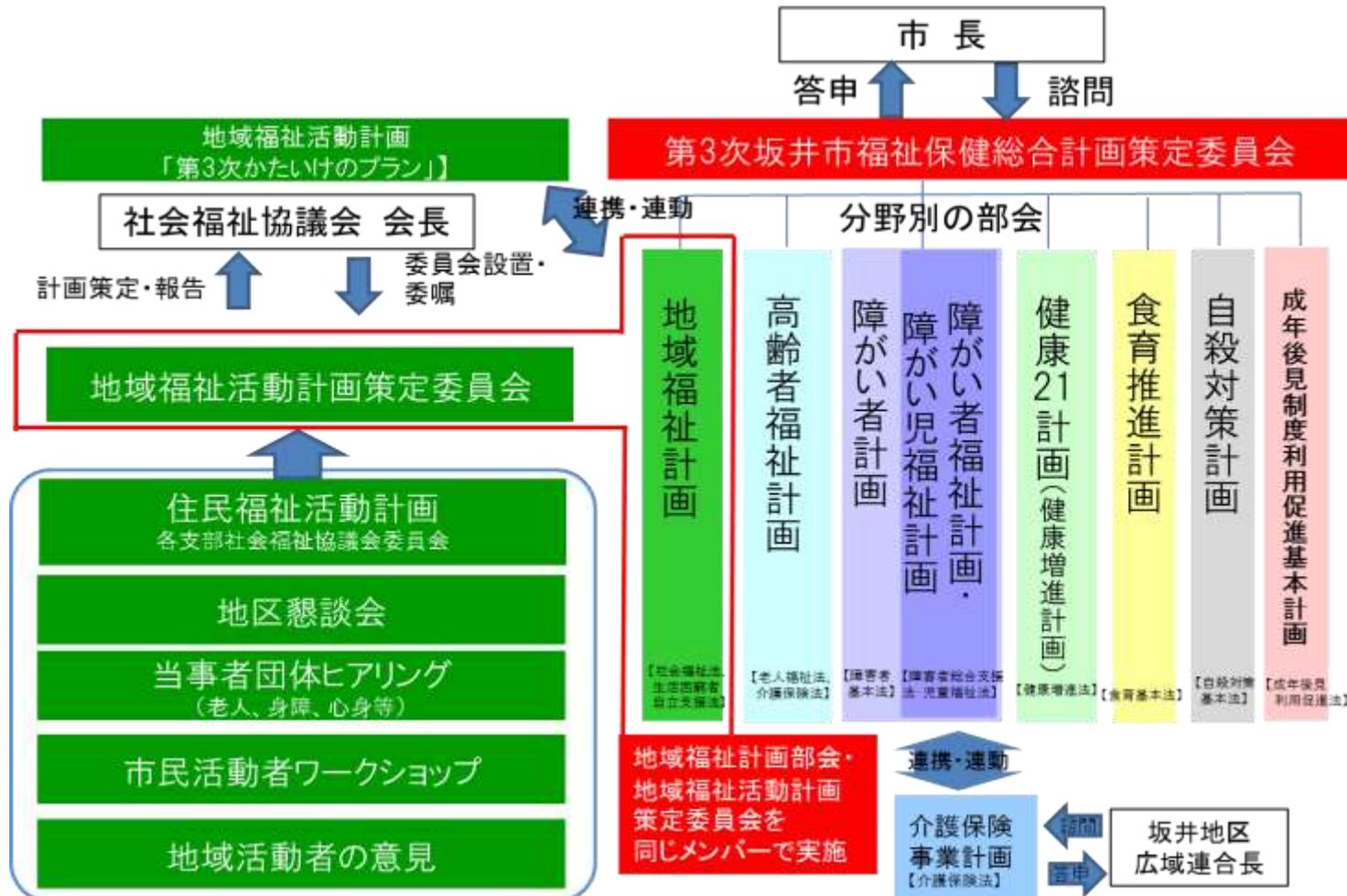
#### ケース会議

- ①関係機関の情報共有
- ②情報の整理と課題の明確化
- ③生活の多面的な理解
- ④新たな視点の気づき
- ⑤チームによる支援方針の決定
- ⑥役割分担 ⑦職員のスキルアップ
- ⑧相互理解によるネットワークの構築



# 令和2年度 福祉保健総合計画策定中

- 相談支援包括化推進会議や地域力強化推進会議で検討してきたことを福祉総合計画策定委員会へ提言
- 策定委員会や各種団体等に理解を得て包括的支援体制の構築を進める
- 現在、改正社会福祉法に基づく「重層的支援体制整備事業」の実施に向け、相談支援包括化推進会議・地域力強化推進会議事務局担当者に加え、補助金担当者を含め各所管課の関係者による打ち合わせを定期的を実施





# 魅力あふれる北陸育ちの特産品



坂井市産  
コシヒカリ



坂井市産  
若狭牛



三国港直送  
甘えび

坂井市・冬の味覚の代表 越前がに



景勝地 東尋坊



丸岡城  
現存12天守閣の一つ

坂井市の観光情報は  
こちらから



ほか、越前そば、メロン、油揚げ、焼き鯖寿司、  
越前織などなど

ご清聴

ありがとうございました